

①学校名:	東京医療保健大学		②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17		
③課程名:	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科 医療保健学専攻医療保健情報学領域	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成19年4月	
⑥責任者:	木村 哲		⑦定員:	医療保健学専攻25名 (27年度医療保健情報学領域修了者0名)	⑧期間:	2年間
⑨申請する 課程の目的・ 概要:	医療情報分野においては、病院内の各種情報システムによって蓄積される診療情報を、医療サービスの質の向上、医療安全、病院経営などに活用することが注視されています。さらに、こうした診療情報の蓄積・活用を病院から地域へと拡張し、より巨大なデータベース(ビックデータ)の作成・活用を通して新しい情報を創造し、地域医療の現場や地域住民に創造した情報およびそれらから派生するサービスを提供することに期待が集まっています。 こうした現状を鑑み、本課程では診療情報を適切に管理・分析し、院内および地域において活用可能、新たな情報(科学的根拠-エビデンス-)の創造するといった一連の活動において先導的立場に立てる人材を育成します。					
⑩4テーマへの 該当の有 無	なし	⑪履修資格:	<p>(平成29年度入学者の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受け入れの方針 医療保健情報学領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。 ・出願資格 出願することができる者は、次の各号のいずれかの条件を満たし、平成29年3月末現在で、医療・保健施設、教育研究機関、官公庁、企業等の現場において実務経験のある社会人とする。 (1)大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ)を卒業した者。 (2)学校教育法第104条第4項の規定により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または平成29年3月末日までに授与される見込みの者。 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。 (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。 (5)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。 (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定する者を文部科学大臣が定める日以後に修了した者。 (7)文部科学大臣が指定した者(昭和28年文部省告示第5号)。 (8)本大学院において、個別の入学試験出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成29年4月1日現在で満22歳以上の者。 			
⑫対象とする 職業の種 類:	医療従事者全般、医療福祉関連団体の職員、医療福祉関連企業の社員					
⑬身に付ける ことのできる 能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 診療データの収集・管理・分析に必要な医療情報学や統計学の知識とデータマネジメントのスキル。		(得られる能力) 現場の問題を把握し、その解決に必要な診療情報を準備し、活用可能なエビデンスを創造できる能力。また、こうした活動を先導できる能力。			
⑭教育課程:	選択科目として準備された各領域の講義を受けることで、医療現場についての見識を深め、多面的に現場の問題を観察できる視点を養います。特に、医療保健情報学領域において準備されている科目では、情報を利用した問題解決の活動に利用可能なITや情報管理における倫理の問題について見識を深めます。 さらに、サーベイランス特論や疫学・保健統計論では、データの収集方法(調査研究のデザイン)、データ管理の基本、データ分析の理論と実践など、エビデンスの創造に必要な疫学・統計学についての知識を得、受講生のPC内にインストールされた統計解析アプリケーションを利用した講義においてデータ分析の実践的なスキルを習得します。 研究演習ⅠおよびⅡでは、これまでの現場業務において経験した問題・課題(入学時の興味の問題・課題)を基盤に修士課程の研究において解決すべき問題(研究目的)を設定し、問題周辺の状況の把握と関連する知識の習得(学術論文等による情報の収集)、問題解決の概念枠組みの設定(研究概念枠組みの設定)、必要データの設計と収集計画の立案(研究計画の立案)、データ収集、データ管理、データ分析、分析結果の考察と公表といった一連のエビデンスに基づく問題解決のストラテジーを、サーベイランス特論および疫学・保健統計論で得た知識やスキルを基本に、PBLおよび双方向教育を通して体験します。					

⑮修了要件 (修了授業時 数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。						
⑯修了時に付 与される学位・ 資格等:	修士						
⑰総授業時 数:	108	単位	⑱要件該当授業時数:	102	該当要件	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	94%
⑳成績評価の 方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。						
㉑自己点検・ 評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学科長会議・研究科長会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。						
㉒修了者の状 況に係る効果 検証の方法:	効果検証としては、修了後の所属・職位の変化、研究等発表状況、研究生制度への応募、等を追跡調査している。特に設置後8年を経過した26年度に全領域修了者127名を対象に現職の環境の中で、「高度専門職業人」としての役割りを果たしているか等の動向調査を行い報告書も作成した。他、定期的に修了生の研究会を開催し、活動報告を行い、教育の成果を確認している。						
㉓企業等の 意見を取り 入れる仕組 み:	<p>(教育課程の編成) 本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「スクリー委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。</p> <p>(自己点検・評価) 学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「スクリー委員会」において、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。</p>						
㉔社会人の受 講しやすい工 夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義						
㉕ホームペー	http://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/						

事務担当者名	諸田 清	所属部署:	大学院事務室
連絡先:	(電話番号)03-5421-7685 (E-mail)info-master@thcu.ac.jp		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。